

採用 Q&A

1. 採用予定者数（大卒程度）は？

2019年度は未定ですが、2018年度は13名、2017年度は23名の方を採用しています。

【内訳（大卒程度）】

年度	29歳	28歳	27歳	26歳	25歳	24歳	23歳	22歳
2018	0名	0名	1名	3名	1名	4名	0名	4名
2017	0名	3名	3名	2名	4名	0名	1名	10名

※2018年度の採用者の年齢は2019年4月1日現在のもので、2017年度の採用者の年齢は2018年4月1日現在のものです。

基本的には4月1日付の採用となりますが、中途採用（10月や11月、1月など）も行っております。

2. 初任給はどのくらい？

初任給は、一般職試験（大卒程度）採用の場合180,700円※、地域手当（23区内勤務の場合は20%）の他、支給要件に応じて、通勤手当（最高限度月額55,000円、6ヶ月単位で支給）、住居手当（最高限度額27,000円）、扶養手当等各種の手当が支給されます。また、賞与（ボーナス）は年2回支給されます。

※採用前の経歴に応じて加算されることがあります。

3. 勤務時間・休日は？

勤務時間は1日7時間45分、原則として午前8時30分から午後5時15分までで、休憩は正午から午後1時までです。土曜日・日曜日と祝日が休みの完全週休二日制です。ただし、ハローワークでは、職業紹介、職業相談窓口のサービス提供時間を平日は午後7時まで、土曜日は午前10時から午後5時まで業務を行う日があり、職員は交替制により勤務しています。

4. 仕事のやりがいは？

労働局の業務は、デスクワークだけではなく、窓口や電話でお客様と接する機会が数多くあります。事務手続きに来られる方、悩みを抱え相談に来られる方など様々なお客様がいらっしゃいます。お客様との距離が近い分、仕事の成果が身近に感じられ、自分自身の成長を実感することのできる、とてもやりがいのある仕事です。

労働局は、公務員の「堅い職場と職員」というイメージとは異なり、雰囲気の良い、働きやすい職場です。このような職場で皆様も一緒に働いてみませんか。